

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会の 第10回会議録

1 日時・場所

令和3年5月25日（火）18：30～19：30

宮代町保健センター会議室

2 出席者

審議会委員：12名出席

濱本会長、佐藤副会長、岡安委員、大和田委員、上野委員、金子委員、
鶴見委員、鈴木委員、小林委員、松本委員、宍戸委員、菊地委員

事務局：中村教育長

教育推進課：大場課長、青柳主幹、高橋主査、高塚主任

3 開会

青柳主幹：開会前に事務局から2点ほど、連絡事項がございます。

まず、1点目ですが、当初、4月27日に予定されていた審議会の件でございます。会議の前日に会議開催中止の判断を事務局で行いまして、それぞれ電話連絡をさせていただきましたが、結果として、急な開催中止となり、日程調整を行っていただきました委員の皆様大変な御迷惑をお掛けしましたことにつきまして、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

2点目ですが、今回の会議開催についてですが、私どもの不手際によりまして、会議の開催案内を町公式ホームページへ公開することが1日遅れてしまいました。委員の皆様へは1週間前の18日に会議開催案内をお出ししたところですが、ホームページへの掲載が翌日の19日となり、住民の皆様に対し、会議を傍聴するうえでの周知期間が少なくなってしまうことにつきまして、お詫び申し上げます。実際、町民の方からも傍聴の機会を逃すことに繋がるとの御意見を頂いています。

そして、こうした状況を補完するため、本日は、これまでのICレコーダーの録音に加え、ビデオカメラによる録画をさせていただきます、会議録の迅速な作成に努めたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

事務局からの連絡事項は以上となります。

金子委員：映像は個々の許可は取ってますか。肖像権の問題があります。

大場課長：申し訳ございません。映像に関しては、あちらから定点で撮らせていただきますが、映像がちょっと困るという方がいらっしゃれば今挙手いただければと思います。（挙手なし）

金子委員のおっしゃるとおりで事前にお伺いするべきでした。申し訳ございませんでした。

4 挨拶

教育長及び濱本会長から挨拶

－菊地委員より－

菊地委員：議会の関係で、金子議員が適正配置のことについて質問しています。「杉戸町、宮代町の2町での検討を」ということです。教育推進課長が、審議会との検討過程において杉戸町との検討の必要性があるとの認識に至っていない。との答弁があり、短縮されているのでよくわかりませんが。記憶があるのは、合併の話を私が出したような気がします。本格的検討とかそういうことは至っていないんじゃないかと思います。審議会の中で検討した記憶はないのですが、これだと検討したような誤解を与えるのではないのでしょうか。

濱本会長：この会はそのことについての議論ではないので、会を進めたいと思います。

菊地委員：わかりますが、課長から一言お願いします。

大場課長：それについては、審議会が終わった後にお話しさせていただきたいと思います。

菊地委員：皆さんの前でお願いします。

大場課長：議会答弁の件で、皆さんで確認すべきことがありますか。

濱本会長：答申のことについて検討する会ですので。

菊地委員：検討したとの誤解を町民に与えることになるのではないかと心配しています。

－人事異動に伴う事務局職員の紹介－

5 前回審議会について

《事務局が報告を行う。》

濱本会長：ただいま報告がありましたとおり、前回は答申（案）について多くの御意見をいただきました。答申の内容そのものについては、皆さん同意をいただいています。細かい文言の訂正について意見をいただきました。私と副会長で4月15日木曜日に役場へ出向いて文言の修正を行いました。本日は前回の会議で決定した小学校における再検討期間の文言及び修正した文言の確認を行い、答申を確定させたいと思います。よろしくお願いします。

6 検討事項

《修正内容について、資料に基づき事務局が説明》

濱本会長：今説明がありました答申案についてそれぞれ確認をしたいと思います。本日の進め方ですが、答申案の内容につきましては、資料の中のゴシック体で文言修正させていただいているところがございます。この文言で決定していいか皆さんにお諮りします。よろしく申し上げます。

それでは順次進めていきます。

まず1ページ目の2の答申の骨子、諮問事項の大きな箱の中の文言です。まず、「6年後の令和9年度に、」ここはよろしいですか。

一同：同意

濱本会長：はい。次に進めます。今後の再編に向けて再検討すること「が肝要であるが、それ以前に今後の児童数の見込みやその他状況の変化がみられた場合は、必要に応じて再検討に着手することを」を望む。そういう文言に整えさせていただきましたけど、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

一同：同意

濱本会長：はい、それでは次に移ります。

菊地委員：1点。中学校の文言についていいですか。

濱本会長：中学校ですか。

菊地委員：中学校のところが2行で骨子を表している。ということについて乱暴すぎると思います。通学路の安全性とか通学時間の長時間化。これは学習時間の減少とかそういうことになります。その辺の言葉についても2行じゃなくてももう少し文章を多くしてメリット、デメリットとかそういうのを加えたほうがいいと思います。実際通学時間について、実験してどのくらいの時間がかかって、クラブ活動、学習の時間が減ってしまう。そういうことについても、この骨子で述べる必要があります。安全性だけではないと思います。その辺については十分意見を述べているので、ここに何行か、その辺のコメント、言及をしていただきたいという意見です。

小林委員：ここは骨子ですので。例えば5ページにその辺のことが詳しく書かれているので、骨子という趣旨からいってよろしいのではないのでしょうか。皆さんいかがですか。

濱本会長：前回もそういう御意見をいただいたと思いますけど。

菊地委員：骨子が一番大切だと思いますが。

松本委員：蒸し返しみたいなお話なのですが。なんで前回にそういうことを言っただけなかったのかと思います。前回の意見を踏まえ文言の確認を行っているわけです。前回合意がとれたということでこの文章になっているわけです。まとめ

る段階での発言は困ります。小林委員の意見のとおり、骨子ですから、詳細に関しては、別掲ということで理解しているので、このような御発言はお控えいただければと思います。

濱本会長：それでは進めさせていただきます。

菊地委員：委員の質問を遮っていかないといのはおかしいと思います。これで最後なので時間をかけて、ということと言わせていただきたいということです。

濱本会長：それは意見としてはわかりました。それは5ページに書いてあるからということでした承されています。皆さんそれでよろしいですか。

一同：同意

菊地委員：議事録に残してください。

濱本会長：3ページの小学校の(1)将来的な小学校の数についての表現になります。第2パラグラフです。検討の結果「6年後の令和9年度に改めて検討することが肝要であるが、今後の児童数の見込み等を注視し、必要に応じて適宜検討する」必要がある。そういう言葉で整えています。いかがでしょうか。

一同：同意

濱本会長：はい。これで進めます。

次に4ページ(2)地域との関わり及び多機能化について、の3行目です。小学校の方がより地域「との関りが深い」と訂正しましたが、よろしいでしょうか。

一同：同意

濱本会長：はい。これで進めます。

それでは5ページ。小学校についての提言ということで第1パラグラフです。今後の児童数の見込みを考慮すれば、「今後10年間」は、という形で整理しました。いかがですか。

金子委員：前は「当分の間」となっていました。それと骨子のところに年数が入っていませんでしたので、矛盾は感じなかったのですが、骨子が6年後で検討して、その他状況の変化があった場合は再検討となっています。骨子がそうになっていて、こっちが10年間ということに私はなんとなく矛盾を感じるという印象を受けたのですが、皆さんはいかがでしょう。

佐藤副会長：会長と検討した中では、今後10年間というのは、ここに書いてあるとおりです。1ページは、検討自体は6年後までは基本実施しない。何か状況の変化があれば検討する。ということになっています。そして10年間は4校を維持する。そこは変わらないという趣旨の表現にしているのですが、誤解を招きますか。

金子委員：誤解というか違和感かな。黒い太字だから目立つということだけかもしれません。

濱本会長：金子委員の御指摘ももっともで、1ページで今後10年間は4校を維持するとともに、ということで、「ただし」という趣旨なんですね。そういう条件が付く中で、社会情勢が変わったりするときは再検討ですよ、あるいは6年後には再検討

ですよ、ということで少し付加しています。

皆さん御意見はありますか。1ページと同様に、5ページも同様に付け加えるということもいいかもしれません。皆さんの御意見はいかがでしょうか。

金子委員：内容に反対をしているわけではありません。文書構成の問題だと思っていて、骨子の方が基本的に要約されているはずで、詳細の方が細かい扱いになると思います。その辺で文書構成としてはどうかと私自身は思います。逆なら話は分かりますが。ただ。大枠に影響するとは思っていません。

濱本会長：金子委員の御意見を踏まえると、5ページは「今後10年間は4校を維持するとともに、・・・」とつなげるんだと思います。皆さんどちらがよろしいでしょうか。

松本委員：金子委員がおっしゃるとおり、矛盾というかどっちなのというのが出てくる可能性もあると思いますので、入れるのはやぶさかではないと思います。つまり、連呼してもいいと。会長がおっしゃったように提言の方でも同じような趣旨のものをもう1回繰り返すということでもいいと思います。好みの問題でもあると思いますが。

金子委員：選択肢は3つです。このままにする、が選択肢1で、さきほどありましたが、骨子と5ページの提言を逆にする。それが2つ目。3つ目は松本委員がおっしゃったように両方記載する。この3つしか選択肢がないと思います。この中でどれですか、ということだと思います。

濱本会長：3つの選択肢という御意見をいただきましたが、皆さんいかがですか。

金子委員：好みの問題かもしれませんが、多数決でいいかもしれません。

濱本会長：提言の中を骨子と整合性のある表現でしたら、くどいようですが、もう一度記載するということが考えられます。読み手が分かるような視点が一番いいと思います。皆さんどうでしょうか。

金子委員：大枠に問題もないので、多数決の方が早くないですか。このままなのか、両方書くのかなど。

濱本会長：ではお聞きします。このままでいいという方。どうでしょうか。丁寧に書きましょうということで、もう一度、同様の表現を記載したほうがいいという方。

一同：挙手

濱本会長：もう一度同様の表現をする方の賛成が多いので、こちらにさせていただきます。

これは1ページの骨子の部分を付け加えていくこととします。

本日の確認事項は全て確認させていただきました。この形で進めたいと思いますけど、最後の部分の付け加えるところの文言修正については、いかがいたしましょうか。

金子委員：一任でいいんじゃないでしょうか。大枠が変わる気がないので。

一同：同意。

濱本会長：私と副会長で文書を整えさせていただくということでよろしいですか。

一同：同意。

菊地委員：すいません、5頁について意見を述べさせていただきたいと思います。中学校の通学についての3行目、「許容できる通学距離は半径4 km以内とする意見が多くみられました」とありますが、ここに「実際に通学距離が6 km以上になる生徒も予想され」というのを入れて欲しいという意見です。それから、4行目から8行目までのところで、「学校規模が失われることで生じるデメリット、学校規模を確保することで得られるメリットを明らかにし」とありますが、言葉が難しすぎて分からないんですよ。デメリット、メリットとありますが、言葉が難しくて分かりにくい。言い方が難しすぎるのではないかと思います。それから、3行下に、通学時の安全・通学路の安全とありますが、何が違うのか、言葉遣いとして難しすぎるのではないかと思います。もう少し簡単にといいますか、よく説明してもらいたいというのがあります。分かりにくいと思います。

濱本会長：例えば「通学時の安全」について分かりやすい文言とはどういう表現でしょうか。

菊地委員：「通学時の安全」と「通学路の安全」とは何が違うのかということなんですが。

佐藤副会長：私としては「通学路の安全」は、いわゆる道路のこと指していて、「通学時の安全」は、防犯対策等を含めた通学全体の安全を指していて、それらを丁寧に説明している表現だと思います。

菊地委員：通学時の安全は広い意味ということですよ。

佐藤副会長：そうだと思います。

菊地委員：そうすると通学時の安全と通学路の安全を横に並べるのではなく、様々な通学時の安全を確保するようにし、その中でも特に通学路の安全確保が必要と表現するのであればまだ分かります。読む人が広い概念と個別の概念が横に並んでいると分かりにくいのではないかと。それから上のデメリット・メリットの所も言い方が難しすぎる、ピンとこないんですよ。もう少し詳しく説明した方がいいのではないかと思います。

佐藤副会長：メリット・デメリットという言葉自体が分かりにくいということでしょうか。これまでも様々な意見があって、それらをできる限り網羅しようとして、文章が長くなってしまっているということはあると思います。そのメリット・デメリットというカタカナが分かりにくいということですか。それとも、内容についてですか。

菊地委員：学校規模が失われることで生じるデメリット、学校規模を確保することで得られるメリット、もう少し分かりやすい表現があるのではないかと思いますのですが。

金子委員：あると思うのであれば、提案していただきたいです。「あると思う」で終わってしまうと、言われた方も困ります。

濱本会長：これまでもこの点については、時間をかけて議論を行い、前回この内容で決定し

たところ。これ以上、この部分について議論が必要かどうかについては、皆さんに諮って決めたいと思います。

菊地委員：だから、並べたらどうですか。学校規模が失われることのデメリット、これは部活動の関係やその他にもいろいろあったと思います。次に「学校規模を確保することで得られるメリットを明らかにし、子供たちの教育環境を考えるうえで、何を重要視すべきかを十分に考慮したうえで判断しなければならない」とあって、言い方が難しすぎるのではないかと思います。どうですか。もう少し具体的に並べてみたらいかがでしょうか。それと、通学時の安全と通学路の安全を並べて書くべきなのかどうか。大事なところだと思います。

松本委員：学校規模を確保できないことで生じるデメリットと学校規模確保することで得られるデメリットということだと思のですが、デメリットの方を否定的に書かなかったということだと思います。例えば、「確保できない」ではなく「失われることで」というように否定的な言葉を使わず、能動的な言葉で表現しているため、このようになっていると思います。こうした表現にすることで難しくなるということであれば、「確保できない」などの否定的な言葉を使うしかないと思います。

小林委員：3頁に学校規模が失われることに伴う諸課題ということで説明が書いてあります。そこに※印を入れているのは、それらを全て入れていくと文章が煩雑になるから、これについては※印の説明を見てくださいという主旨だと思います。※の内容をまたここに入れると読み手にとってはくどい文章になる気がします。ですから、※印を利用して言葉の説明を列記しておくことで、その説明は別枠で行っていますよということだと私は捉えています。

菊地委員：ですから、初めから学校規模を確保することが至上命題ということで書くところになるのだと思います。それは物事にはメリットとデメリットがそれぞれあって、それをいろいろと出して、普通ならそれを公平に書いて、何を重要視すべきかという構成にするのではないのでしょうか。そこが何か足りないのがあるのではないかと思います。それから通学時の安全、通学路の安全ももう少し詳しく説明した方がいいのではないかと思います。

宍戸委員：確かにさらっと読むと分かりにくいかもしれないので、この※印が何ページのどこを指しているのかを整理して書いておけばいいのではないかと思います。さきほど小林委員がおっしゃったように、3頁の※印のところに戻るものもあれば、7頁の※印に戻るものもあるので、どこの※印を参照すればいいのかを分かるようにしておけばいいのではないかと思います。初めて答申を読む方にとっては、どこに※印があったのかも分からなくなってしまう可能性があるため、どこの※印を参照すればよいかを書けば問題ないのではないかと思います。

上野委員：宍戸委員さんの発言にもありましたが、確かに、デメリットであれば3頁、通学

時の諸課題であれば7頁というように頁が飛ぶので、どこの※印を見ればいいのか分かるようにすることは必要だと思います。

濱本会長：ただいま宍戸委員と上野委員から※印について、どこの※印を参照すればいいのか分かるようにしたらどうかとの御意見がありました、いかがでしょうか。

佐藤副会長：※印を使っているのは、学校規模が失われることに伴う諸課題と通学に関する諸課題の二つで、これらを詳しく書こうとすると、文章が長くなり、煩雑になってしまうということだと思います。それなら、「通学時の安全、通学路の安全を確保する」という部分も「通学に関する諸課題に対応することが前提」とすることで、※印の説明を引用することができ、同じような表現になるのではないかと思います。学校規模が失われることに伴う諸課題というところでも文書をはじめから読んでいけば分かるとは思いますが、「※1、※2」と説明を入れることで分かりやすくなるのであれば、そのようにすれば良いと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

小林委員：確かにこれだけの文章を読んでいくと町民の皆様にとっても、分かりにくい、分かりづらいということにもなり兼ねませんので、より分かりやすく丁寧に書きましようということでしたら、※印等を利用して整理するという必要だと感じました。

菊地委員：それならば、通学に関する諸課題は7頁、学校規模に関する諸課題は3頁というように括弧書きで入れるということでは。

濱本会長：ここまで皆さんからの御意見を聞くと、町民の方など読み手の方にとって分かりやすいものにするためには、※印等を使って、言葉の表現を煩雑にすることは避けつつ、どこにその言葉の説明があるのかを分かるようにすることが必要との意見が多かったと思います。そのような形で修正するということがよろしいですか。

一同：同意

濱本会長：それでは菊地委員から御指摘いただいた点につきましては、※印に番号を付ける、頁番号を付けるなどして、分かりやすい形に整理するという確認いたしました。それで、その確認を次回皆さんに集まってやるかどうかについてですが、
<「お任せします。」などの声あり>

金子委員：確認ですが、電子配信してそれで確認してOKですという形は取れるのでしょうか。というのも、このためだけに、皆さんが時間を割いて集まる必要があるのかどうかということなんです。もうこの答申の大枠が変わることはないと思いますので、集まるほどの内容ではないと考えます。

濱本会長：それでは、金子委員からもありましたが、答申の方向性が変わるものではありませんので、※印の関係については、私と副会長に一任していただくということではいかがでしょうか。よろしいですか。

一同：同意

青柳主幹：事務局としての確認ですが、ただいま、※印の修正については、会長・副会長に一任するということになりました。そうしますと、会長・副会長と事務局において修正を行い、行ったものが最終的な答申として決定され、それを委員の皆様以後日お知らせするというのでよいのかどうか、確認をお願いします。

金子委員：そこは最終決定のプロセスの問題だと思います。※印の修正なので、大きな方向性が変わるものではないし、変に修正されることもないと思います。なので、電子配信して確認してOKですということでしたら、わざわざ集まる必要はないし、この程度の修正であれば集まる必要はないと思っています。ただ、事務局からあったように、会長・副会長が修正した内容を以って答申として決定するのか、電子配信等でみんなが確認してOKにするのかという最終決定をどの時点にするのかは共有しなければならないと思います。最終決定の後では、何か変えるということは恐らくできないと思いますので。

濱本会長：※印の修正については、会長、副会長に一任していただきましたので、私としては、そこは責任を持ってやらせていただきたいと思います。

菊地委員：もう1点ありまして、6頁、7頁、8頁についても意見がありますので言わせていただきたい。

濱本会長：今回は前回会議で指摘された修正点を確認するために皆さんに集まっていますので、新たに意見を述べる場ではありません。

菊地委員：いや、意見があるので述べさせていただきたい。そうでないと集まっている意味がありませんから。

小林委員：まずは、※印をどうするかを決定してからだと思います。

濱本会長：それでは、改めてですが、※印の修正については、私と副会長に一任していただき、その修正をもって最終的な答申として決定するというのでよろしいでしょうか。

一同：同意

濱本会長：御承認いただきましたので、そのような形で進めさせていただきます。

それでは御意見があるとのことですので、菊地委員どうぞ。

菊地委員：6頁（3）についてですが、跡地利用についても多くの意見があったとのことですが、私の意見としては、中学校の施設としての意味付けは、防災や地方自治としての拠点というのがあります。1校化でそういう機能を廃止、重要な施設を廃止することがどうなのかというのが私の意見で、跡地利用をどうするのかということではありません。それから、中学校についての提言の中で、私の意見は、1校に決定することは時期尚早ではないかということで、そのような意見があったというのをに入れて欲しいと思います。それから、同じく中学校の提言の中の通学に関して、「通学の安全確保及び通学手段も含めて通学の問題は、子供たち

へ大きな影響を及ぼすことから、十分な配慮が肝要です」とありまして、現実にはどうするのかというのを、その下に入れて頂きたいと思います。それが6頁の話です。

濱本会長：まだあるなら続けてください。

菊地委員：8頁の少人数学級についてですが、四角の中の最後に、「適切に対応すべきであると考えます」とあります。少人数学級については、時期的な問題で適切に対応できるのかどうか、現実的にできるのかどうか、それが中学校を廃止した後に少人数学級がもっと、クラスターなどの関係もあって、もっと少人数学級になったときは、1校化は時期尚早であると、コロナワクチンの普及が進んで、その結果として集団免疫が可能となるんでしょうけど、それがいつごろ、例えば来年の後半まで待てばいいのか、2年位かかるのか、結論を急ぐことは避けるべきではないかと思っています。そういう意見があるということも記録に残して欲しいということです。例えば、クラスターが出たときに1校化ですと、代替機能というのできませんから、34,000人の町で中学校が1校しかない、そこにクラスターなどが発生したら、代替えがきかないということになります。リスクが大き過ぎる気がします。そういう意見が出ているということを加えて欲しいというのが私の意見です。それから、9頁の「義務教育学校」についてですが、四角の中で、課題を解決することは難しいとあって、どうして課題を解決することが難しいのか、やる気がないだけではないか、ということにもなるので、具体的な理由を書いた方がいいのではないかと思います。以上です。

濱本会長：これまでも多くの御意見をいただいてまして、前回、前々回、それ以前とそれぞれのテーマについて、時間をかけて議論して、文言を決めてこのようなまとめになっていると思います。ですので、菊地委員の御意見は、御意見として議事録に残していただければと思います。

菊地委員：それは、会長の意見でしょう。

濱本会長：それでは、皆さんにも伺いたいと思います。

菊地委員：私は、今話した意見を答申に入れて欲しいということです。

佐藤副会長：当然、進めていく中では、全員が一つの方向になっているということではありません。いろいろな御意見があるということは重々承知しています。ただ提言としては一つの方向性を出さなければならないので、このような内容になっていきますが、答申書の中では、異例のことですが、提言に至った経過の中で、それぞれのテーマで「他方～」というように、異なる意見があったということが分かるように記述されています。審議会としての提言に、そうした異なる意見を入れてしまうと1つの方向性ではなくなり、提言ではなくなってしまうので、それは難しいと思います。ですから、8頁の少人数学級、9頁の義務教育学校においても、四角で困った提言の前段の部分で、他方でこのような意見があったということ

が書かれています。これでは足りないということでしょうか。答申書の中でも、いろいろな意見があったということはかなり網羅されていると思います。どうでしょうか。

菊地委員：皆さんに諮っていただければと思います。

濱本会長：それでは、今、菊地委員から御意見をいただいた点について、議論する必要があるかどうかについて、御意見をいただきたいと思います。

小林委員：確かに、これまでいろいろな御意見がありました。ただ、それは議事録を見ていただければ分かります。ここは答申ですから、あれもこれも多くの意見がありましたというのを入れるのは、煩雑になり過ぎる。であるならば、議事録を作成していますので、そこには菊地委員さんの御意見も記載されていますので、それでよろしいのではないかと私は思います。

松本委員：賛成です。

濱本会長：それでは、ただいま小林委員から御意見があったとおりということでよろしいでしょうか。

一同：同意

濱本会長：本当にこれまできめ細かい多くの御意見をいただいています。それについては、改めて議事録で御確認いただくということで進めたいと思います。

それでは、最後に全体として、この答申案で決定するというので、よろしいでしょうか。

一同：同意

濱本会長：ありがとうございました。皆様の御協力によりまして、一昨年の7月以降、本日を含め、10回の会議と、1回の視察研修を経まして、本日、答申内容の決定に至りました。また、コロナ禍での会議開催や夜間の会議開催にも関わらず、多くの委員の皆様にご出席いただき、活発な意見交換ができましたことに、深く感謝申し上げます。

この答申を活かして、宮代町の子供たちが一層いきいきとすることを望んでいますし、宮代町に住んで良かった、宮代町で教育を受けて良かったとそういう形になっていただければ幸いですし、それが私達の想いであつたと思います。

ありがとうございました。

これもちまして、会議の進行は終了させていただきます。

<拍手>

進行を事務局へお返しします。

大場課長：ありがとうございました。濱本会長をはじめ委員の皆様のご協力によりまして、一部修正は入りますが、答申まとめることができました。本日の会議をもちまして、当審議会での検討は終了となります。委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。最後の審議会の閉会にあたりまして、中村教育長から御挨拶

挨拶させていただきたいと思います。

中村教育長：令和元年の7月18日に第1回の審議会を開催し、途中、コロナの影響による中断の時期がございましたが、概ね2年間に渡り、10回の審議会と1回の視察研修を行い、皆様には熱心に取り組んでいただきました。本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。今後は、皆様から頂いた答申に基に取り組みを進めていくこととなりますが、皆様におかれましては、今後とも宮代町の教育に御支援賜りますよう申し上げて私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

大場課長：さきほど濱本会長・中村教育長からもありましたが、委員の皆様におかれましては、御多忙の中での夜間の会議開催、また、コロナ禍での開催にも関わらず、毎回多くの皆様に御出席を賜り、活発な意見交換を行っていただきましたことに、改めて、事務局からも深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、第10回審議会を閉会いたします。

皆様、大変おつかれさまでした。